

▲▽女川町へ申し入れ▽▲

2024年完成予定の出島架橋

出島架橋建設に伴う既存航路存続について

島民の生活航路を支えているシーパル女川汽船の現場組合員の仲間たち

昨年の12月23日、東北地方支部は女川町へ、第83回定期全国大会の決定事項である、船員の住民税減免の実施ならびに海に親しむ活動の推進、離島航路への支援措置、海洋プラスチックごみの対応などについて申し入れを行った。

申し入れでは、須田善明女川町長、阿部豊企画課課長、阿部清人産業振興課課長が対応し、高橋雅幸東北地方支部長より、申し入れ文書を手渡した。

須田町長は、申し入れの趣旨は理解できるとしながらも、船員の住民税減免については、他業種との兼ね合いや女川町として減免あるいは減免以外の施策について研究・検討が必要であるとした。また、離島航路については、出島架橋の供用開始に向け、離島航路は必要であるとの考え方のもと、諸対応を行っていきたいとの考え方を示した。プラスチックごみの海洋流出防止と海に親しむ活動については、女川町として啓蒙活動を継続していくとの考えを示した。

高橋地方支部長は、船員税制が現在6つの自治体で実施されていることを紹介したうえで、船員税制に対する前向きな検討を要請し、出島架橋と既存航路との共存については、協議会において前広に意見交換や情報共有を図る必要性を訴え、女川町としての対応を求めた。

「海員だより」